

令和7年度 第1回鶴岡市総合教育会議 会議録

I 会議概要

- 日時 令和8年1月29日(木) 15時00分～16時10分
- 場所 鶴岡市役所 本所3階 市議会委員会室
- 出席構成員
- | | |
|----------|--------|
| 市長 | 佐藤 聡 |
| 教育委員会教育長 | 成澤 和則 |
| 教育委員会委員 | 百瀬 克浩 |
| 教育委員会委員 | 佐藤 涼子 |
| 教育委員会委員 | 中村 公俊 |
| 教育委員会委員 | 小林 真貴子 |
- 陪席者
- | | |
|---------|-------|
| 副市長 | 伊藤 敦 |
| 総務部長 | 森屋 健一 |
| 藤島庁舎支所長 | 白井 寛 |
- 傍聴人 13名
- 事務局
- | | |
|-----------|----------------|
| 教育部長 | 白幡 有 (進行) |
| 管理課長 | 石川 聡 (説明：協議2) |
| 管理課主幹 | 伊藤 智康 |
| 学校教育課長 | 秋山 尚志 (説明：協議1) |
| 学校教育課指導主幹 | 落合 正幸 |
| 管理課課長補佐 | 上野 美嘉 |
| 管理課庶務係長 | 長瀬 陽彦 |

II 会議次第

- 1 開会
- 2 挨拶 市長、教育長
- 3 協議
 - (1) 鶴岡市における不登校の状況と対策について
 - (2) 藤島地域義務教育学校整備基本構想(案)について
 - (3) その他
- 4 閉会

III 会議録(3 協議)

○教育部長

会議の進め方について説明する。本日の議題は、次第のとおり2点である。それぞれの協議について、事務局から10分程度で資料を説明する。その後、教育長、教育委員、市長の順にご意見をいただきたい。1つの議題につき30分程度を想定している。

それでは協議に移る。

初めに、鶴岡市における不登校の状況と対策について、事務局から説明申し上げる。

○**学校教育課長**

資料説明

○**教育部長**

説明は以上である。続いて意見交換に移る。

ただいまの説明について、教育長から願います。

○**教育長**

ただいま、事務局から説明があったとおり、現在、教育委員会では、喫緊の課題として、不登校対策を重点的に進めている。今年度より、不登校対策と教育相談を担当する指導主事を1名増員して専任に近い形にしたことで、不登校対策の企画立案、研修会の実施、学校への指導助言、教育支援センター「おあしす」の運営の充実、ホームページでの情報提供の整備、フリースクールや親の会等との連携が推進されている。今後も、現在の取り組みを充実させていくよう、努めていきたいと考えている。

私は、不登校対策で大切なことは、学校復帰のみを目的にするのではなく、将来の自立に向けて、子どもが安心して自分らしく学べる環境や、居場所を複線的に整えること、また子どもと保護者に切れ目のない支援をしていくこと、そして、学校生活への意欲が高まる、居場所づくりと、きずなづくりをしていくことだと思っている。

まず支援の複線化では、現在も効果を上げている、小学校での校内教育支援センターと、中学校での別室支援を拡充していきたいと考えている。先ほどの説明にもあったとおり、県費負担による専任の職員の増員を県に働きかけるとともに、市の学校教育支援員の配置や、パーテーションなどの環境整備に努めていく。また、リモートでの授業参加、教育支援センター「おあしす」での支援、民間のフリースクールと連携した支援、県が行っている ICT を活用した不登校支援事業、メタバース空間を活用した居場所づくりの積極的な活用を進め、子どもと保護者が状況に合わせて、選択して支援を受けられるようにしていきたい。

そして、学びの多様化学校については、今年度上山市に開校した上山きらり学園の運営状況などを把握しながら、今後も研究を進めていきたいと考えている。

次に、切れ目のない支援では、学校だけの支援ではなく、教育相談センターでの相談や支援、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面談の他に、それぞれの不登校の要因も踏まえながら、医療と福祉と繋がるように取り組んでいくことが大切だと考えている。

最後に、子どもたちの学校生活の意欲が高まる取り組みを、各学校が工夫して行っていくことが大切になる。その基本となることは、子どもたちが主体となって学習や活動をしていくこと、居場所やきずなづくりを効果的に行って自己存在感や所属感を高めること、多様性を尊重し互いを認め合う態度を育てることだと思う。各校で実施されるよう指導するとともに、教員向けの研修会を開催していきたいと考えている。

○**教育部長**

次に、佐藤委員から願います。

○**佐藤委員**

昨年の6月から教育委員を拝命し、勉強中であるが意見を述べさせていただきたい。

不登校に対して、はじめに率直に思ったことは、先生方の負担が大きすぎるように感じた。小学校やキラリ学園もそうであるが、視察に行った際、先生方の労働時間の長さに驚いた。

それに加え、不登校については、世の中がすごい速さで変化していく中で、子どもたちもちろん変化のスピードが速いと感じている。そうした状況も、鑑みながら対応していく先生方は、本当に苦勞が多いのではないかと感じている。

そのような中で、先生方の負担をなるべく減らすために、先ほど成澤教育長からも話があったが、各学校の工夫をするためにも、先生方の負担を減らして、子ども達にとって、どのような授業がよいのかを考える時間を確保できるようにすべきなのではないかと思う。

○教育部長

次に、小林委員から願います。

○小林委員

私は小中学生の子どもを持つ親として、正直、この不登校という問題に対して、自分の子や周りの子どもにあまりそのような、現状がなかったことから、教育委員になって初めて、こうした現状や相談する場所があることを知った。率直にすごく難しい問題だと思う。今説明にあった、把握した事実の状況を見ると、「学校生活に対するやる気が出ない」という理由が一番多いと思うが、それにはやはり関わり方が大事なのではないかと思うところがある。小学生の自分の子を見ていると、担任の先生1人だけが関わっている状況がある。不登校を未然に防ぐということを考えていくのであれば、もっと他の先生方や専門の方が、声を掛けたり、話を聞いたり、勉強を見てあげるなど、自分を気にかけている人が担任の先生以外にこんなにたくさんいるんだということがわかれば、学校に行く意欲がもっと出るのではないかと思う。

県費で専門の先生が配置されるとのことであるが、これから不登校児童生徒を増やさないためには、その一人一人に、不登校になってからのセンターや専門の方による支援体制はもちろん必要だと思うが、そうならないようにするために、日頃からその関わり方をもっときめ細やかにしていくことが大事であり、先生方や、学校に関わる方の熱量が高くないと、このような問題は収まっていけないのではないかと感じた。

○教育部長

次に、中村委員から願います。

○中村委員

不登校児童数は全国的に増加し、低年齢化の傾向ということだが、鶴岡市も例外でないということがわかる。増加の背景には、昔と違う不登校に対する考え方の変化があり、今や学校や社会全体で向き合うべき問題に変わってきている。子どもたちを取り巻く環境によって対策も変わるので、状況を把握して、鶴岡市に適した対策を講じることが必要だと考える。

不登校のきっかけは様々だが、鶴岡市の不登校児童について把握した事実の中で、先ほど「頻繁な宿題や学校の決まり事」を理由に挙げる児童が全国に対し少し少ないということであった。確かに少数はいるが、鶴岡市らしい学校教育に上げている、「子どもがみずから学

ぶ」がここに作用しているのではないかと感じる。今回の教育支援センターも別室も効果が見られていると思う。引き続き不登校防止に向けて、魅力的な学校づくりに力を入れていきたいと思っている。

一方、学校歯科医の立場からも、不登校児童に対して、児童と保護者への支援を充実するような取り組みを行っており、令和7年度から学校歯科医による歯科健診を受けなかった場合の再受検の方法を変えた。本来、予定した健診日に歯科健診を受けられなかった児童は、後日、当該校の学校歯科医の歯科医院で、改めて健診を受けることとなっている。それを、令和7年度から、自分の通う学校の学校歯科医以外でも、不登校で予定された健診を受けられなかった場合に限り、鶴岡市内の小中学校を受け持つ学校歯科医であれば、どの歯科医院でも健診を受けられるように歯科医師会の会員の先生方と、学校の先生方の理解と協力を得て、健診の受け入れを実施した。状況は、不登校児童生徒数は小学校で26名、中学校で97名の123名。そのうち歯科受診を希望された方は100名であった。その中で学校歯科以外の歯科医院を希望された方は23名で、実際受診に結びついたのは9名であった。9名のうち3名が何らかの所見があったという報告を受けている。このことは、やり方を変えたらできる児童がいるという事例になったと感じている。従来の枠を外す柔軟な対応の必要性を実感したところである。

教育委員会として、今後取り組んでいくべきこととしては、一人一人の児童生徒の社会的自立を目指すところであるが、児童生徒の課題が多様であり、不登校の未然防止と、不登校児童の選べる選択肢を増やすためには、人員教育や配置が必要となる。先ほど教育長も佐藤委員もおっしゃっていたが、やっぱり加配職員が配置されていない学校では、教職員の負担が大きくなっている。こういった問題を解決しながら、取り組んでいきたいと考えている。

○教育部長

次に、百瀬委員から願います。

○百瀬委員

不登校に関しては、文科省の調査によると、ここ10年以上も増加傾向が続き、2024年度には小中学校における不登校児童生徒数が過去最多の35万人を超えるなど、喫緊の課題となっている。そのような全国的な状況の中で、本市においては、小中学校ともに、数としては増加しているものの、出現率の増加の伸びが全国平均より抑えられているとともに90日以上欠席の児童生徒の割合が前年度より減少するなど、取り組みが一定の成果を上げてきているのだろうと、先ほどの報告を聞いて感じたところである。特に本年度から担当指導主事が増員され、社会的自立を目指すという目標のもと、柱となる4つの基本方針に基づいたきめ細かい、9つの充実に向けた取り組みが効果を上げつつある。

不登校の背景には、単一の要因だけではなく、子どもを取り巻く環境、心理、特性が複雑に絡み合った複合的な要因が存在していると言われており、不登校対策はなかなか即効的な効果は期待できず、着実に対応していくことで、徐々に成果が上がっていくものであると思っている。上昇率に一定の歯止め効果を上げているものの、年々増加傾向にある現状の改善に向けて、これまでの取り組みをさらに充実し発展させていくことが必要であり、その取り

組みへの支援体制を構築していくことが重要だと考える。

不登校への対応においては、安心して生活できる校内環境を整備していくことが重要であると言われており、その中心となっているのが校内支援センターである。そのセンターでいつも同じ専任の職員が対応に当たることができれば、不登校の児童生徒も安心して学ぶことができ、より意思疎通を図ることができるように思う。現状では県費の専任職員の配置が限られており、それ以外の学校では教職員が交代で対応に当たっている現状にあるということが先ほど説明にもあった。ぜひ安心して生活できる校内環境の整備を進めていくために、県費職員の配置の拡充要望も併せて、配置の検討をお願いしたい。

また不登校の状況改善に向かうためには、子どもたちの心や体のエネルギーを蓄えていくことが必要だと言われている。これからの取り組みの中に、人間関係を作る場につなげたり、本や絵画に触れたり、また様々な体験活動を行ったりするなど、本人の「こういうことをやってみたい」という内発的な意欲をかき立てるような機会を提供していく、いわば広い意味でのキャリア支援を積極的に含めながら進めていただきたいと思います。

最後に、不登校児童生徒の右肩上がりの増加傾向は、子どもたちの心身の健康、家庭、そして社会全体に関わる複合的な課題であり、学校という1つのシステムだけでは解決できない限界を示しているように思う。子どもたちの背景や状況に目を向け、多様な学びの選択肢と、切れ目のない支援体制を整備していくことが、子どもたちが希望を抱いて、将来に歩んでいくために必要不可欠である。これからは、国でも文科省と子ども家庭庁とが連携しながら、不登校対策に取り組んでいるように、学校、家庭、地域行政、そして民間支援機関が一体となって、子どもたち一人一人の居場所と、安心して学べる権利を保障する社会を築き上げていくことが必要になってきていると考えている。

○教育部長

次に、市長から願います。

○市長

この資料の数字を見ると、ここ数年だけを見ても不登校の児童生徒数は増加傾向にあり、全国的にも同様な傾向があるということで、私もこの資料を最初に見たときは驚いた。私の住んでいる地域でも、元気に通っていた子どもが学校行けなくなったとか、親も悩んでいるというような話を聞く。そうした中で、子どもがこれから将来にわたって健全に成長できるように、しっかり支えていくことが大事だと考えている。

増加傾向ではあるが、2枚目を見ると、欠席日数が90日以上という長期にわたる欠席の児童生徒は減少している。これは、学校や教育支援センターなどの連携や支援が、よい成果を上げているのではないかと認識している。

また、3ページ目で不登校の背景を見ると、多いところでは「学校生活に対する意欲の低下」や「生活リズムの乱れ」、そして鶴岡で多いのが、小学校では「人間関係をめぐる問題」である。それから、「不安や抑うつ」といった要因が大きいということが示されたが、これは学業や学習面だけではなくて、子どもの心の状態や、生活環境に寄り添った支援が重要であるということを示していると感じる。その対策である「おあしす」の利用者が増加してい

るということは、子どもたちにとって安心できる居場所ができて、機能していると捉えている。「おあしす」における環境の整備、それから体験活動の充実については、市としても可能な支援について、前向きに検討していきたいと考えている。

それから、県により、校内教育支援センター対応職員が配置されている学校では、いつも同じ方が支援しているという安心感が子どもたちの安定に繋がっている。配置されていない学校があることに加え、配置されていない学校の先生方の負担が大きい状況を心配している。

さらに、不登校を未然に防止する観点からも、校内教育支援センターの役割は非常に大きいと考えている。県に対して、校内教育支援センター対応職員の配置拡充について、要望を継続していきたいと考えている。また、県による対応職員の配置がなされていない学校でも、同様の環境を整えることは必要と考えているので、市としても可能な支援を検討していきたい。

将来の鶴岡を担う人づくりという視点からも、不登校の子どもたちを含め、一人一人が自分のペースで成長し、社会と繋がり、将来の進路を主体的に選択できるよう、行政としても可能な支援についてしっかりと検討していく。

○教育部長

一通りご発言いただいたが、他にご発言はあるか。

では次に協議事項②藤島地域義務教育学校整備基本構想（案）について、管理課長より説明する。

○管理課長

資料説明

○教育部長

説明は以上である。続いて意見交換に移る。

ただいまの説明について、まずは教育長から願います。

○教育長

少子化の現状の中で、9年間の義務教育の充実を図るために、今年度より、取り組みを始めたのが鶴岡型小中一貫教育である。その鶴岡型小中一貫教育の1つの形がこの義務教育学校になるが、義務教育学校は9年間を見通した教育の一貫性と、柔軟なカリキュラムを運用することが可能であり、小中一貫教育の効果が最も発揮される形ではないかと思っている。

藤島地域に新しく整備する義務教育学校では、9年間を見通した教育課程を編成し、1人の校長のもとで、前期課程と後期課程の教職員が1つにまとまって充実した指導を行い、子どもたちに将来の自立に向けて必要な生きる力を確実に身につけさせるとともに、藤島地域を愛する心を育てていかなければならないと考えている。そのために、まず教育課程の方では4-3-2制の導入を検討し、前期課程から後期課程へ円滑に移行できるようにし、小中ギャップを軽減すること、また1つの校舎の特徴を生かした、乗り入れ授業や教科担任制を推進し、学習指導の充実を図ること、そして、縦割りの交流活動を活発に行い、社会性を育成すること、さらに、これまでもそれぞれの学校において取り組んできた、農業体験と獅子踊りなどの活動について、地域の方々の協力を得ながら、特色ある教育活動として実践するこ

とが大切であると考えている。

これらのことは基本構想案にも示されているが、それぞれの取り組みの詳細については、来年度から設置する開校準備委員会において協議し、決められていくことになる。また、校舎整備については、児童生徒が安心、安全、快適で学びやすく活動しやすい校舎であることが第一義であり、地域との交流をはじめ、部活動の地域展開でも活用できる多目的な整備が望まれると考えている。具体的には基本構想案にも示されているが、個別最適な学びと協働的な学びが促される学習空間や、ICT環境の整備、また、異学年交流が促される交流スペースや、地域の方々が利用でき、子どもたちとも交流できるスペースの設置を実現したいと考えている。藤島地域では、以前、学社連携事業として、地域の方々が参画する教育活動を多く実践してきたことから、地域交流スペースが義務教育学校の1つの特色になるのではないかと考えている。

最後に、本市初の義務教育学校が、藤島らしい充実した学びと交流の場になるよう、関係部署と連携しながら、その整備を円滑かつ着実に進めていきたい。

○教育部長

次に、佐藤委員から願います。

○佐藤委員

私はこの義務教育学校の話をもっと最初にしたとき率直に楽しみだという感想を持った。やはり教育や学校の在り方が多様になるという点が、まず楽しみだと感じた。

しかし、地域から学校がなくなる統合のため、地域の方々へどのような影響があるのか少し心配に思ったが、その点に関しては、教育委員会が、非常に丁寧に地域ごとの説明会を開催し、アンケートを実施するなど、丁寧な対応をしているのを目の当たりにして、地域の方々と一緒に作り上げて行く学校であることが分かり、より楽しみになった。

私の子はまだ年中で5歳だが、もしあれば通わせたいと思うほど楽しみにしている。

○教育部長

次に、小林委員から願います。

○小林委員

令和11年度から開校することが決まったので、これからの3年間で、特に閉校に向けて大事な期間になると思っている。

楽しみな部分も多く、私も楽しみだと思うが、今、現に通っている子どもたちにとっては、統合に対する、不安もたくさんあると思うので、交流の場などを、年々増やしていただいで、例えば小学校の3校が、同じ行事で交流できる機会を増やしたり、夏のプール授業を、藤島小のプールで3校合同で実施するなどできれば、コミュニケーションも取れて、子どもたちは通いやすくなるのではないかと考えた。

ハード面では、やはり小学校低学年と中学生の大きな生徒たちが一緒に施設になるという点で、やはり体育館を考えたときに、休み時間など一緒になって遊ぶことも大切かもしれないが、体格差もあるので、メインの体育館とは別に、ボール遊びができるような、少し小さな屋内練習場のようなところがあれば、快適になるのではないかと考えているので要望として申し

上げたい。

○**教育部長**

次に、中村委員から願います。

○**中村委員**

ここに示された基本構想案は、子どもたちの教育と環境を優先し練られた案だと思う。

全国的に義務教育学校も増加しているが、制度が始まってまだ 10 年ほどで一番多いのが北海道ということである。山形には 3 校あるようだが、私も 2 年ほど前新庄市の明倫学園と萩野学園を視察に行ってきた。

そこで実際、授業風景や校内の子どもたちが交わっている姿、グラウンドの様子や職員室の作りや先生方の配置、図書館など、参考になることが多くあり、その中から取り入れたいものを取り入れて、さらに鶴岡らしい教育とこれからの学校教育をうまく兼ね備えた基本構想を策定することを期待している。また地域の将来像も、できるだけ多くの意見を聞いて、思いを反映できる学校を目指したいと思っている。開校に向けて 1 歩 1 歩着実に藤島地域に活力を与えるような藤島地域義務教育学校にしたいと思っている。

○**教育部長**

次に、百瀬委員から願います。

○**百瀬委員**

基本構想の大枠については、これまで教育委員会で検討を進めてきたので、今後、基本構想のもとで教育課程編成等の準備に入っていくにあたり、考慮いただきたい点を 2 点と、開校に向けた準備に関し 1 点お願いしたいことを述べたい。これから準備の段階で考慮いただきたい点の 1 つ目としては、ぜひ鶴岡型小中一貫教育の推進に、他校でも活かせるような取り組みの検討や発信をお願いしたいと考えている。義務教育学校の開校に向けて、これから特色ある小中一貫教育を先駆的に推進していくような、特色ある取り組みが検討されていくと思うが、先ほどのお話にもあったように、本年度から管内すべての小中学校で鶴岡型小中一貫教育を推進していることから、そのような学校に活かせる取り組みを検討し、ぜひその成果を発信していただいたい。特に、管内の他の学校は校舎分離型で、小中一貫教育を推進していくことになる。義務教育学校については、令和 11 年度の開校に向かっていくわけだが、そういう中で、統合に向けて様々に意思疎通や交流を深めていく取組があり、校舎分離型の他校でも参考にできる部分があるのではないかと思う。例えば Web による意思疎通の取り組みや、オンライン授業・オンデマンド授業などの活用(個人的には複式学級にも利用できるのではないかと思っている)なども考えられると思うので、ぜひ管内の小中学校が、校舎分離型での小中一貫教育にも活かせる取り組みなどを発信して、共有していただいたいということが 1 点目である。

2 つ目としては、異学年間の交流活動の積極的な展開をぜひ盛り込んでいただいたい。先ほど中村委員からもお話があったように、令和 6 年度に教育委員会で義務教育学校の先進校である新庄市立萩野学園、同じく新庄市立明倫学園への教育視察を行った。校長先生のお話によると、その学校では、授業以外の活動なども含め、1 年生から 9 年生までが毎日一緒に過

ごすことによる成果（校長先生のお話）として、自己肯定感の高まりや、上の学年の優しさ、下の学年から上の学年に対する憧れや目標意識の醸成、思いやりの心の育ち、児童生徒の円滑な人間関係の形成、自律心の心の育ちなどが見られ、それらの結果として、生徒指導上の問題行動が非常に減少したということであった。また、他県の先行している義務教育学校でも、自他の良さや違いを実感し、非認知能力も含めたトータルの学力を高めることを目的として、通常のクラス割りに加えて、1年生から9年生までが縦割り班で活動する集団単位を形成し、学習時はもちろん、給食や集会、行事などの数多くの場面で活動することで、人間形成や、人間関係の構築に顕著な成果を上げているという例も、示されているところである。

若者のコミュニケーション能力の低下が指摘されている現代において、異年齢の人たちとの交流活動を体験していくことは非常に意義深いことにはなるのではないかと思っている。ぜひ、1年生から9年生まで在籍する義務教育学校の特色を活かして、多くの交流の機会を創出していてもらいたいと思っている。

最後に開校準備に向けてお願いしたい点だが、準備期間における統合規模にみあった専任職員の配置をお願いしたい。今後、令和11年度の義務教育学校の開校と、令和14年度に中学校も含めた新校舎の供用に向けて、令和8年度から設置される開校準備委員会や準備室などが設置されながら供用開始に向けた準備が進められていくことと思う。その中で移動の計画・実施、設備・備品購入、カリキュラム作成等の学校運営全般の計画づくり、新校歌の制定、廃校となる学校の設備・備品の取り扱いなど、今回は大規模な統合であることから、多岐にわたる非常に膨大な作業が求められていくことになると思う。これまでの統合の際にも、準備委員会の事務局となる部門に専任職員が配置されてきたと伺っているところであるが、ぜひ統合規模に見合った専任職員を配置いただくことをお願いしたい。

また、各学校の教職員も準備委員会に関わることになると思うが、働き方改革の点からも教職員に過度な負担がかからないよう、業務内容に見合った専任職員の配置をお願いしたいと思っている。

○**教育部長**

最後に、市長からお願いする。

○**市長**

鶴岡市で初めて取り組む義務教育学校ということで、この計画のこれまでの経緯を見ても、藤島地域の学校の老朽化や少子化が進む中で、どのような形が望ましいかということ、地域の中で丁寧に話し合い検討を重ねてきていただいたことに、感謝を申し上げたい。

3つの小学校を統合し、中学校も一体となる義務教育学校という形になり、統合の時期も地域での検討を踏まえ、新しい校舎ができる前の令和11年から開校するというので、地域として、早い段階での統合を希望する声があったことが、こうした形になったのだと思っており、地域の皆さんが、新しい小中一貫校、義務教育学校での教育を望ましいと考えていらっしゃるの表れだと受け止めている。

そういった、皆さんの地域の思いをしっかりと受けとめて、スムーズな統合に努めていきたい。

藤島地域の子どもたちが一ヶ所に集まり、1つの学び舎で学ぶということである。これまでの藤島の各地域にあったそれぞれの特色が、いい形で融合し、地域との関わりを大事にしなが、持続可能な形で生きる力を育む、そういった環境を整えていきたいと思っている。やはり安心して子どもに教育を受けさせられる、また選ばれる教育環境というのは非常に大事だと思っている。子育て世代に選ばれる鶴岡、そして安心して住み続けられる鶴岡にするためにも、通学負担や安全安心の確保、それから支援体制など不安が生じやすい点については、丁寧に対策を示していく必要があると思っている。

また施設の共同利用による経費抑制と、教育の質の確保を両立する考え方をわかりやすく整理して発信し、安心して子育てできるまちの基盤を築いて欲しいと思っている。

今後も鶴岡市の少子化は進行することが見込まれているので、この義務教育学校は、今後の全市の学校のあり方を考える上でも、先行事例ということで、参考になる点が多いと受けとめている。

子どもを第一に考え、地域の皆さんとともに、将来世代の視点に立ちながら責任ある形で進めていくことを大切にしていきたい。

3年後には新しい学校での統合した一貫校での教育が始まる。先生方にもいろいろ負担を掛けながら進めることになると思うが、先ほど百瀬委員からあったように教員に負担が集中しないようにしながら、スムーズな統合に努めていく。

○教育部長

他に何か関連して発言はあるか。なければ次第の(3)のその他に移る。皆様から何かご発言はあるか。ないようであるので、以上をもって、令和7年度第1回の鶴岡市総合教育会議を閉会する。